

機能強化加算に関する掲示

当院は、患者さんの健康を支え、安心して医療を受けていただけるよう、「かかりつけ医」として次のような取り組みを行っています。

- 1 受診している他の医療機関と処方されている医薬品の把握（お薬手帳の確認）**
他の医療機関の受診状況や処方されているお薬を確認し、安全で適切な医療を提供します。
- 2 必要に応じた専門医療機関または専門医への紹介**
症状や状態に応じて、適切な専門医や専門医療機関をご紹介します。
- 3 健康診断結果等の健康管理に関する相談対応**
健康診断の結果など、健康に関するご相談に対応します。
- 4 保健・福祉サービスに関する相談対応**
介護や福祉サービスの利用に関するご相談に対応します。
- 5 診療時間外を含む緊急時の対応方法等の情報提供**
診療時間外や休日の急な体調不良時の対応方法について情報提供を行います。

機能強化加算は、初診時に所定の要件を満たす場合に算定する加算です。



総合高津中央病院

令和8年9月1日現在

ご不明な点がございましたら、受付までお問い合わせください。